

監査報告書

平成 22 年 5 月 19 日

学校法人 文理学園

理事長 菅 貞淑 殿

評議員会議長 殿

学校法人 文理学園

監事 小野 清次 ⑩

監事 浦松 傳 ⑩

私たちは、学校法人文理学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同
学園の平成 21 年度（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）における財産
目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学校法
人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しく
は寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上